

平成29年 3月 1日

医療法人社団ほたか会 ほたか病院 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性職員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成29年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成29年10月～ 育児休業制度内容等について社内広報誌などにより職員に周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成29年 4月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 平成29年10月～ 制度導入
- 平成29年10月～ 法人広報誌や説明会による職員への短時間勤務制度の周知

目標3：平成31年3月31日までに、年次有給休暇の取得割合を、年間一人当たり平均40%以上とする。

<対策>

- 平成29年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成29年 4月～ 法人検討委員会での検討開始
- 平成29年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成29年10月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめ等による取得促進のための取組の開始